

言語コミュニケーション文化研究科
大学院受験資格審査実施要領

〈前期課程（一般・社会人・スターリング大学ダブルディグリーコース）〉

関西学院大学大学院
言語コミュニケーション文化研究科

入学試験要項の記載事項に基づき、以下の出願資格については、次の要領で受験資格を審査します。

- (3) 大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得し、個別の入学資格審査により、本研究科において認めた者。
- (4) 個別の入学資格審査により、大学卒業者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、22歳に達した者。
- (7) 外国において、学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得した者で、個別の入学資格審査により、本研究科において認めた者。

1. 申請手続

第1次入試、第2次入試、第3次入試のいずれも、**出願期間開始日**※の2週間前までに、以下の申請書類を言語コミュニケーション文化研究科へ郵送（封筒の表に「大学院言語コミュニケーション文化研究科受験資格審査」と朱書きの上、簡易書留で期限内に必着するよう発送）してください。なお、審査料は無料です。

※ 各入試の出願期間は、各自で入学試験要項にて確認をしてください。

＜申請書類＞

- ① 履歴書（本研究科ホームページよりダウンロードしてください）
- ② 受験資格審査調査書（本研究科ホームページよりダウンロードしてください）
- ③ 日本における最終学歴の成績証明書（短期大学卒業以上の学歴を保持している場合に提出してください）
- ④ 海外における最終学歴の成績証明書（日本の短期大学以上に相当する学歴を保持している場合に提出してください）
- ⑤ 上記(7)の資格により受験を希望される方は、最終学歴卒業証明書も提出してください。
- ⑥ 戸籍抄本（上記③・④の成績証明書の姓が旧姓となっている場合に提出してください）

※ その他、必要に応じて別途書類の提出を求める場合があります。

2. 審査結果の通知

研究科から申請者本人住所・氏名宛に審査結果を速達で郵送します。受験資格が認定された場合は、出願の際に「受験資格認定書」のコピーを他の出願書類とともに提出してください。

（注意事項）

- (1) 審査結果に関する電話での問い合わせには応じません。
- (2) 受験資格を認定された方は、出願の際に「受験資格認定書」のコピーを提出する必要がありますので、大切に保管してください。万一、紛失した場合は言語コミュニケーション文化研究科に申し出て、再発行を受けてください。

以上